

さいたま市水道だより

水と生活

2024.4
No. 182



特集

●水道料金の使い道

～どんなことに水道料金は使われているの?～

どうなってるの?
さいたま市の水道
を発行しました!

各区役所情報公開コーナーにて、
閲覧及び貸出ができます。



▲こちらからも
ご覧いただけます。

水道に関するお問合せは、水道局電話受付センターまでお願いします

- 引越しなどで、新たに水道を使い始めるとき又は水道の使用をやめるとき
 - 使用中止の水道を工事などで使いたいとき……使用中止の水道を、リフォームや家の取り壊しなどで一時的にお使いになるとき
 - 共同住宅の世帯数異動があったとき……「共同住宅用」として認定された建物で世帯数が増えたり減ったとき
- ※上記の手続きは、インターネットでも行うことができます。

水道料金の減額について

右記に該当する水道使用者(給水契約者)の方は、お申込みにより1か月の水道料金のうち口径13mmの基本料金相当額を減額することができます。なお、給水契約者以外の方は、取扱いが異なります。

※下水道使用料についても、併せて減額又は免除されます。

- 生活保護法により生活扶助を受給されている方
- 水道を使用する方全員の市民税・県民税が非課税の世帯
- 児童扶養手当を受給されている方
- 東日本大震災などにより被災された方
- 令和6年能登半島地震により被災された方



▲市水道局HPは
こちらから

問合せ 水道局電話受付センター TEL 665・3220 FAX 665・5536 ※8時～21時(年中無休)

道路漏水を発見したら(携帯電話からもつながります) 0120・189・240 ※24時間365日対応(通話料無料)

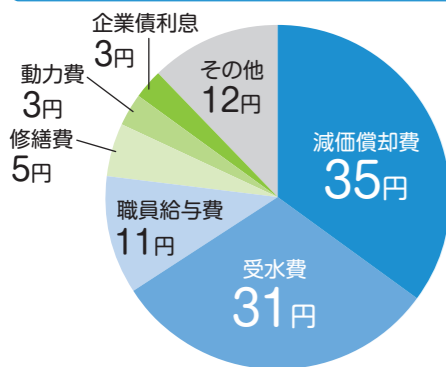
水道料金の使い道

～どんなことに水道料金は使われているの？～

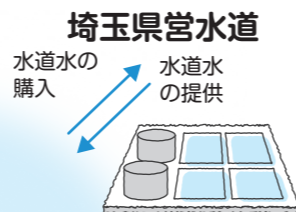
水道事業は水道料金収入で経営しています

水道事業は、日常生活に欠かせない公益事業であり、市町村が経営することが原則となっています。また事業に必要な経費は、税金ではなく、使用者の皆さんにお支払いいただく水道料金で賄うこととされています（独立採算制）。

水道料金100円当たりの使用内訳

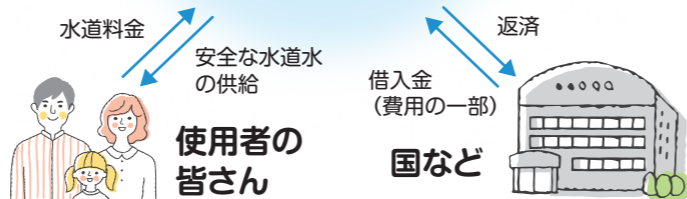


令和4年度のさいたま市の水道料金100円当たりの使われ方を表したグラフです。減価償却費が占める割合が高いのは、耐震化事業や老朽化した水道管の更新事業を進めているためです。



さいたま市水道局

- 水道メーターの検針
- 水質検査
- 漏水調査、水道管などの修繕
- 施設の運転管理
- 施設の整備・更新 など



受水費

水道水の約9割を埼玉県から購入しています

さいたま市では水需要や地盤沈下の防止に対応するため、取水量の約9割を、利根川・荒川水系を水源とする埼玉県営水道から購入しています。上の円グラフの受水費に当たる部分です。

残りの1割はさいたま市の地下水だよ



経常的な費用

安定供給のための経費がかかります

上の円グラフの修繕費、減価償却費、動力費、職員給与費などが当たります。安全な水道水をお届けするための水質検査の薬品代や施設の電気代、施設の修繕費など、経常的な費用がかかっています。

水質検査、漏水調査の様子



施設の老朽化対策

さいたま市の水道は昭和12年に給水を開始しました。現在、浄・配水場や水道管など施設の老朽化が課題となっています。老朽化した水道管は破損しやすくなるため、更新などを適切に行っていく必要があります。

更新時に耐震化しています

老朽化した水道管は計画的に更新し、その際は耐震化を図るために耐震継手の水道管に取り替えています。また、**管路の耐震化率は、19大都市水道局※の中で1位**となっています。しかしながら、管路の46.9%はまだ耐震化されていないため、引き続き管路の更新を実施していきます。

※千葉市と相模原市を除く政令指定都市と東京都で構成

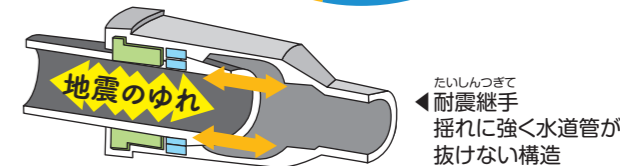
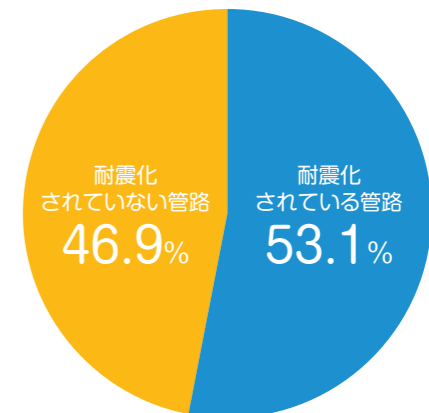


▲古い管 ▲新しい管 ※地震に強い管 ▲工事の様子 ※腐食を防ぐための対策をして、管を埋めています。

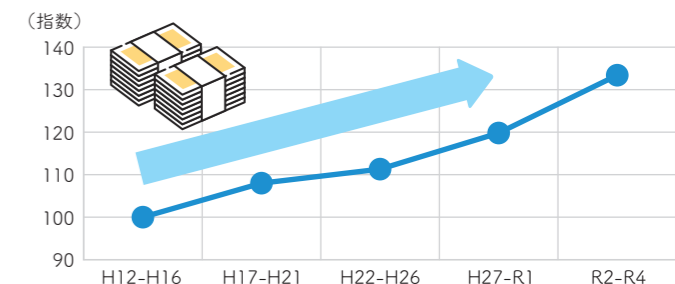
交換は設置当初より多くの費用がかかります

資材や人件費の高騰は、水道事業にも影響しています。老朽化した施設を修繕したり交換したりするには、設置当初よりも多くの費用を必要とします。そのため財源の確保が重要です。

■管路の耐震化率(令和4年度末時点)



■水道工事費の推移



出典:国土交通省「建設工事費デフレーター」の「上・工業用水道」より作成 (H12-H16を「100」とした場合の推移)

さいたま市の水道のこれから

さいたま市の人口は令和17年頃をピークに減少する見通しであり、また、節水機器の普及やライフスタイルの変化により1人当たりの使用水量も減少しています。そのため、将来的な水需要の減少や水道事業の減収を見込んだ対策が必要です。施設・設備のダウンサイジングなど合理化を図り、ICTの活用やDXなど最新の技術を取り入れることで、サービス向上・業務効率化に努めます。



水需要に合わせた経営を行っていきます



問合せ 水道料金制度について 水道財務課 TEL 714・3074 FAX 832・3336

問合せ 施設の老朽化対策について 水道計画課 TEL 714・3097 FAX 832・1310

令和6年度予算のあらましについて

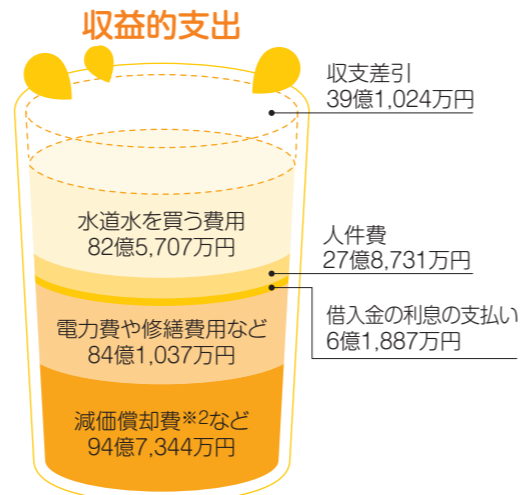
水道事業は皆さんからの水道料金によって運営されています。市水道局では、安全な水道水を安定して供給し、地震などの災害に強い水道を構築するため、老朽化した水道管の更新工事及び浄・配水場の改良工事など、各種事業を進めていきます。

業務の予定量	
給水件数	649,835件
年間総給水量	133,870,990m ³
一日平均給水量	366,770m ³

収入・支出の各予算について

1. 水道水を届けるための収支（収益的収支）（金額は税込み）

収益的収入 334億5,730万円
 収益的支出 295億4,706万円
 収支差引 39億1,024万円
 純利益（税抜き）※1 23億9,315万円

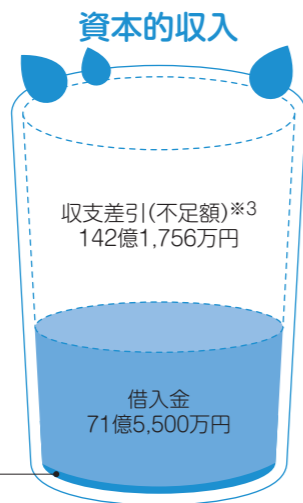


※1 純利益は、施設整備のために使います。

※2 減価償却費：水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費として費用化します。なお、費用ではありますが、実際に現金の支出を伴うものではありません。

2. 老朽化した水道管の更新工事や浄・配水場の改良工事などに使用するための収支（資本的収支）（金額は税込み）

資本的収入 75億3,538万円
 資本的支出 217億5,294万円
 収支差引 ▲142億1,756万円



水道施設の運転や維持管理、老朽化した施設の更新には多額の費用がかかるんだ。このような費用は原則、水道料金で賄われているんだよ！

※3 収支差引(不足額)については、減価償却費等の現金支出を伴わない費用や純利益等で補填します。

水道料金のギモンは「どうなってるの？水道料金」で検索 はこちらから確認できます

問合せ 水道財務課 TEL 714・3074 FAX 832・3336

令和6年度水質検査計画を策定しました

市水道局では、皆さんに安心して水道水をご使用いただくために「じゃ口から出る水道水」などの水質検査を定期的実施しています。この検査の項目・回数などについて定めた「令和6年度水質検査計画」を策定しました。詳しくは市水道局ホームページ又は各水道営業所・区役所情報公開コーナーでご確認いただけます。



▲▼水質検査の様子



水道法に基づき実施する検査		
検査項目	色、濁り、残留塩素の3項目	一般細菌、大腸菌などの水質基準51項目
検査場所	公園のじゃ口など	公園のじゃ口など
検査回数	1日1回以上	1年に1～12回（項目により設定）

このほかにも水質管理上必要な検査を実施します。

問合せ 水質管理課 TEL 783・3392 FAX 668・7174 市水道局ホームページはこちらから

維持管理課からのお知らせ

漏水調査にご協力ください

水道本管及び水道本管から分岐した水道メーターまでの管（給水管）の漏水を早期に見出すため、計画的に漏水調査を行います。調査期間中は、水道メーターなどで漏水の有無を確認するため、宅地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 令和6年6月上旬～令和7年3月下旬（予定）
 ※道路上の調査については夜間作業をすることがあります。

調査方法 道路上及び宅地内水道メーターなどで音聴調査を行い、漏水の有無を確認します。

全ての調査員及び作業員は、市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を携帯し、業務委託名称入りのベストを着用しています。また、調査及び作業を実施するにあたり、費用を請求することは一切ありません。ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

水道本管洗浄作業にご協力ください

水道本管内の水質劣化を防止し、適正な水質を維持することを目的として、市内15か所で計画的に水道本管の洗浄作業を行います。対象地区及び日程が決まりましたら、市水道局ホームページに掲載し、該当地区にお住まいの各ご家庭に「水道本管洗浄作業のお知らせ」を配布します。作業を実施するにあたり、該当地区にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

作業期間 令和6年6月上旬～12月上旬（予定）
 作業時間 23時～翌朝5時

問合せ 維持管理課
 TEL 788・2496 FAX 669・2260

さいたま市水道管管理図をWEBで閲覧できるようになりました

道路下に埋設された水道管の管理図がWEBで閲覧できるようになりました。閲覧には、ID・パスワード発行の申請が必要です。詳しくは市水道局ホームページをご確認ください。

さいたま市 水道管管理図の電子閲覧 検索

問合せ 維持管理課 TEL 788・2210 FAX 669・2260



水道週間ポスター（絵画）作品を募集します



6月1日～7日の水道週間にちなんで小・中学生の皆さんが作品を通して水道への関心と理解を深め、「水の大切さ」を認識することを目的としたポスター（絵画）を募集します。

- テーマ** 「水」、「水道」、「大切な水」など、節水や水環境をテーマにしたもの
- 対象** 市内在住・在学の小・中学生
- 応募規格** 八つ切り画用紙（約27cm×38cm）又は四つ切り画用紙（約38cm×54cm）
※画材の指定はありません。

応募方法 令和6年5月1日（水）～6月28日（金）に、作品裏面に左記応募カードを貼付けのうえ、次の場所へ持参又は郵送（6月30日（日）消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ

- 水道庁舎2階 水道総務課（浦和区常盤）
- 針ヶ谷庁舎2階 南部水道営業所（浦和区針ヶ谷）
- 北部水道営業所1階（北区盆栽町）

※未発表作品のみ応募可能です。
※入賞作品の使用に関する権利は、さいたま市水道局に帰属します。
※応募作品は原則として返却できません。
※応募者全員に参加賞を8月末までにお送りします。

その他 入賞者には表彰式を行い、賞状及び副賞を授与する予定です。また、入賞作品を今後の広報活動に活用させていただきます。その際に、入賞作品、学校名、学年、氏名を公表しますのでご了承ください。
最優秀賞及び優秀賞作品は、日本水道協会等共催のコンクールに出品させていただきます。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929



▲詳細はこちらから

水道週間ポスター（絵画）応募カード

学校名	小学校	学年	年
氏名	ふりがな		
住所	〒		
電話番号			
応募方法 いずれかに ○をお願いします	個人	個人以外 (団体でまとめて応募) ※団体住所に参加賞などを送ります	

野外水道教室の参加者を募集します



水道水の最需要期でもある夏休みの一日に、荒川上流水源地域である秩父市などを訪ね、水道水の恩恵を受けている市内在住・在学の児童に「水への親しみ」や「水の大切さ」を理解していただくために、2コースに分けて野外水道教室の参加者を募集します。

浦山ダムコース

- 日時** 令和6年7月25日（木）
7時20分～17時10分（予定）
- 行先・内容** ①浦山ダム（秩父市）・ダム見学
②川の博物館（寄居町）・参加体験型博物館で、水に親しみ、楽しみ、学ぶ
- 募集人数** 45人（抽選）
- その他** 川の博物館内のアドベンチャーシアターを利用する場合、利用料金は自己負担となります（それ以外で自己負担はありません）。

合角ダムコース

- 日時** 令和6年7月31日（水）
7時20分～18時15分（予定）
- 行先・内容** ①合角ダム（秩父市）・ダム見学
②吉田元気村（秩父市）・川遊び、万華鏡作成など
- 募集人数** 90人（抽選）

両コース共通事項

- 集合場所** けやきひろば 2階（さいたま新都心駅西口）※現地へは大型バスで移動します。
- 対象** 市内在住・在学の小学生及び保護者
- 申込み** 令和6年4月1日（月）～30日（火）に、電子申請（オンライン市役所さいたまで「**野外水道教室**」と検索）又ははがきに①参加希望コース名（浦山ダムコース又は合角ダムコース）、②保護者氏名、③郵便番号・住所、④電話番号、⑤児童名・学年（1度の申込みで最大3名まで）を記入のうえ、郵送（消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ
- 当選者の発表** 令和6年5月31日（金）までに、**当選者のみに通知**させていただきます。
※落選者には通知しませんのでご了承ください。
※辞退者が出た場合、実施2週間前までは次点の方を繰り上げ、その旨を通知します。
- その他** ●重複応募はできません。また、応募は1コースのみとさせていただきます。
●1グループにつき、保護者1人の同伴をお願いします。※保護者2人以上の同伴は原則できません。
●未就学児及び中学生以上の方を同伴することはできません。
●昨年度参加されていない児童を含むグループを優先して抽選します。
●体調不良等により旅行を続けることが困難な場合、ご家族などのお迎えをお願いします。
●昼食及び飲み物は各自でご準備ください。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929



▲電子申請はこちらから



▲詳しくはこちらから

水道事業に関するアンケートを行います

アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

- Q1 主にどのように水道水を飲んでいますか
 そのまま飲む 浄水器を通して飲む
 沸かして飲む 水道水は飲まない
 - Q2 災害時の応急給水場所をご存じですか
 知っている 知らない（最寄りの場所:)
※市水道局ホームページからご確認のうえ、ご記入ください
 - Q3 災害に備えて飲料水の備蓄（くみ置きなど）をしていますか
 している（1人あたり 9L以上 3～8L 3L未満）
 していない
※飲料水備蓄の目安は「1人1日3L、3日分（9L）以上」です
 - Q4 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください
 さいたま市の水源、浄・配水場 家庭の水道の仕組み
 水道水の安全性 その他 ()
- その他水道事業に関するご意見などございましたらご記入ください

皆さんからのご意見を水道事業に活用させていただきますためのアンケートを行います。



抽選で30人の方にさいたまの水を1箱（24本入り）をプレゼントするよ！ぜひアンケートに答えてね！



応募方法 令和6年4月1日（月）～30日（火）に、電子申請（オンライン市役所さいたまで「**水道事業に関するアンケート**」で検索）又は左記アンケート用紙に記入・切取りのうえ、はがきに貼り付け、郵送（消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ

▲電子申請はこちらから

応募資格 市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

当選者の発表 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

その他 重複応募はできません。
取得した個人情報賞品の発送以外に利用することはありません。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929



▲電子申請はこちらから

住所	〒		
氏名	電話番号	年齢	歳

水道メーターの取替え（無料）にご協力ください

水道メーターは、計量法において有効期間が8年と定められており、期間内のものを使用しなければなりません。そのため、有効期間が終了する前に新しい水道メーターへ取り替える必要があります。

市水道局では、受託業者が**事前**に取替えの対象となる皆さんに、お知らせを配布のうえ、水道メーターの取替えを**無料**で行います。

なお、作業中の立ち合いは不要で、作業終了後に取替え完了のお知らせを配布します。また、作業員は全員、市水道事業管理者発行の「**受託者証明書**」を携帯し、腕章を着用しています。不審な点などございましたら、受託者証明書の提示を求めらるか、お問い合わせください。

問合せ 給水装置課 TEL 788・2749 FAX 669・2260

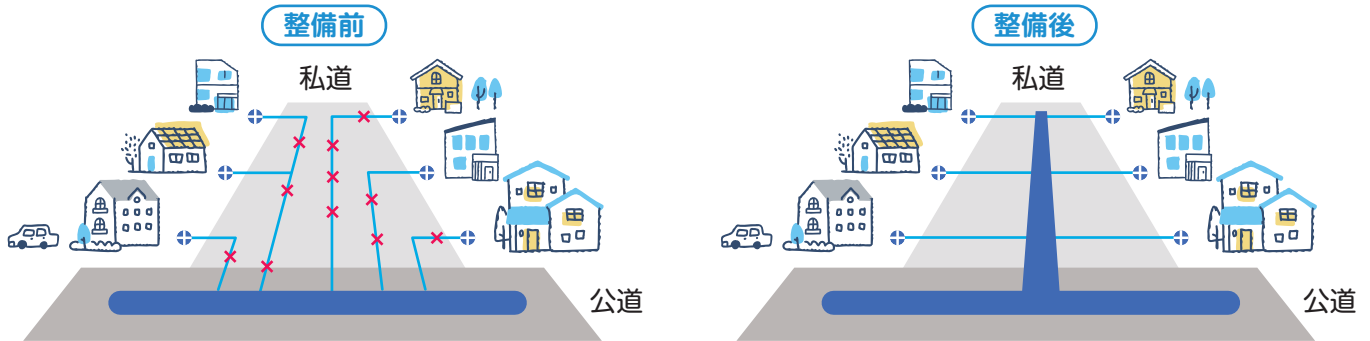
水道工事
さいたま市水道局指定給水装置工事業者



漏水が多発している私道について配水管整備の要望を受け付けています

水道局の費用負担による配水管整備を行っています

要望の受付に当たっては、各種要件があります。また、この整備を実施するためには、私道を所有するすべての方の承諾、給水管を所有（使用）するお客さま及び沿線に住まわれる皆さんの同意をいただくことが必要となります。



詳細については下記までお問い合わせください。

問合せ 水道計画課 **TEL** 714・3092 **FAX** 832・1310

凡例 配水管(局所有) 水道メーター
 給水管(個人所有) 漏水修繕箇所

悪質な訪問販売や電話勧誘にご注意ください

市水道局職員・水道局関係者を装う悪質な訪問販売や電話勧誘が多発しています。市水道局では次のようなことは一切行っていませんのでご注意ください。

- 給水管・排水管の点検・清掃
- ご依頼のない水質検査やじゃ口の点検
- 検針票での集金
- 電話や訪問でのアンケート
- 水道メーター取替え代金の請求
- 浄水器などの斡旋・販売 など

市水道局職員は「職員証」を、受託業者は受託業者発行の「職員証」や市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を持っています。戸別訪問があった場合は、職員証などの提示を求め、氏名や会社名、訪問の目的・要件を確認して、**不審な点がある場合は、きっぱり断ってください。**ご不明な点などありましたら電話受付センターまでお問い合わせください。誤って契約したときは、すぐに下表の消費生活センターにご相談ください。

消費生活総合センター (JACK大宮6階)	TEL 645・3421 FAX 643・2247	月～土曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～16時30分
浦和消費生活センター (コムナーレ9階)	TEL 871・0164 FAX 883・4893	
岩槻消費生活センター (岩槻区役所3階)	TEL 749・6191 FAX 749・6193	月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～12時、13時～16時30分
日曜日の電話相談	TEL 645・3421 FAX 643・2247	日曜日、受付時間:9時～16時 ※電話相談のみ

※来所される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 水道局電話受付センター **TEL** 665・3220 **FAX** 665・5536

広告

彩の国 フォーシーズンメモリアル

ラ・テール

選べる3タイプの樹木葬

①合祀 ②墓石付 ③墓石なし 1霊88,000円(税込)

樹木葬/合祀タイプ 永代供養料 承継者不要 生前申し込みできます

永代供養料・使用料・納骨作業料・年1回合同供養含む・管理料(必要なし)



お墓は持たない

引き取りできないご遺骨がある

墓じまいを考えている

経済的に安く済ませたい

彩の国フォーシーズンメモリアル ラ・テール

所在地 〒337-0031 埼玉県さいたま市見沼区大字笹丸字荒神277 市営霊園「思い出の里」すぐそば

まずは資料請求

0120-56-1481 (本番定休)



有限会社 メモリアルサービス 〒192-0918 東京都八王子市兵衛2-18-20 許可年月日:令和4年3月15日 墓地経営許可番号:指令保所環第16107 经营主体:四恩寺